

第4期戸室新保埋立場埋立管理業務委託仕様書

第1章 一般事項

1. 目的

本仕様書は、第4期戸室新保埋立場（以下、戸室新保埋立場と表記）及び戸室リサイクルプラザにおける廃棄物の円滑な処理を目的として、埋立管理業務に係る必要な事項を定める。

2. 委託概要

本委託は、受注者に戸室新保埋立場の廃棄物埋立業務、破砕施設管理業務、戸室リサイクルプラザ破砕物等運搬業務を金沢市から受託者へ委託するものである。

- ・委託期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- ・業務場所 金沢市戸室新保地内ほか

なお、業務に係る施設概要を下記に示す。

施設名称	第4期戸室新保埋立場
所在地	金沢市戸室新保口480番地1
開設年月	令和2年10月
総面積	541,000 m ²
埋立面積	121,000 m ²
埋立容量	2,710,000 m ³
埋立方法	サンドイッチ工法

施設名称	戸室リサイクルプラザ
所在地	金沢市戸室新保ハ604番地
竣工年月	平成15年6月
建物概要	処理棟 延床面積 8,079 m ² プラザ棟 延床面積 3,015 m ² ストックヤード棟 延床面積 1,200 m ²
処理能力	91 t / 日
処理対象	粗大ごみ、埋立ごみ、容器包装プラスチックなど

3. 業務の履行

受注者は、業務の実施に当たり、効率的、経済的な運用に努めるとともに労働安全衛生に十分留意して、業務を履行しなければならない。

4. 守秘義務及び中立の確保

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、第三者に対し、常に中立を保持しなければならない。

5. 法令の遵守

受注者は、業務の履行に当たっては、業務履行に必要な各法令等を遵守すること。

6. 安全の確保

受注者は、労働安全衛生法等関係諸法令を遵守し、常に安全管理に必要な措置を講じるなどして、労働災害発生の防止に努めること。

7. 安全管理上の障害発生時の措置

受注者は、業務履行に当たり安全管理上の障害が発生した場合には、直ちに金沢市に連絡し、かつ必要な処置を講じること。

8. 緊急時の措置

緊急時には速やかに金沢市に連絡し、その指示に従うこと。

9. 疑義

本仕様書に明記されていない事項や業務履行の上で疑義を生じた場合には、受注者は金沢市と協議の上、決定すること。

10. 支払方法

支払方法は、毎月均等払いとする。

11. 翌年度以降の契約

- (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以降、当該委託業務の契約に係る発注者の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、発注者はこの契約を変更し、又は解除できる。委託業務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とする。
- (2) 受注者は、前項の規定によりこの契約を解除されたときは、発注者に対しその損害の賠償を求めることはできない。
- (3) この契約日の属する年度の翌年度以降、価格の変動および委託内容の変更等があった場合は、発注者と受注者との協議のうえ、委託料を定めるものとする。

第2章 業務の実施体制及び内容

1. 委託業務内容等

業務内容は次のとおりとする。

(1) 廃棄物埋立業務

- ① 搬入車両の誘導及び廃棄物の受入れ業務
廃棄物搬入車両の誘導及び荷降ろしの指示を行う。
- ② 搬入後の廃棄物の選別及び運搬業務
埋立地に搬入された廃棄物についてバックホウにより選別・積込みをし、ダンプトラックにより破砕施設まで運搬する。
- ③ ごみ破砕転圧車運転業務
埋立地において、コンパクターにより廃棄物を破砕しながら埋立地の転圧を行う。
- ④ 整地用ブルドーザー運転業務
ブルドーザーにより埋立場に搬入される廃棄物・覆土の押し出し・整理を行う。
- ⑤ 除雪業務
埋立地及び搬入通路の除雪を行う。
- ⑥ その他、金沢市との協議により定める業務

(2) 破砕施設管理業務

- ① 可動式破砕機運転業務
バックホウにより可動式破砕機へ木くず等を投入し、細かく破砕を行う。併せて、可動式破砕機の運転及び停止を行う。
- ② 攪拌^{かくはん}及び積載業務
トラクタショベルにより、破砕施設に搬入され破砕された木くず等破砕物を攪拌^{かくはん}し、ダンプトラックに積載する。
- ③ 運搬業務
3台のダンプトラックを運転し、補助員1名と共に破砕物を東部環境エネルギーセンター又は西部環境エネルギーセンターまで運搬する。搬出先については、その都度金沢市より指定を行う。
安全性確保のため、ダンプトラックは2台連ねて運搬を行い、補助員又は運転手の乗換えにより、2名でプラットホームに進入し、破砕物を投入すること。
- ④ 誘導業務
破砕施設搬入車両の誘導及び荷降ろしの指示を行う。
- ⑤ 除雪業務
破砕施設及び搬入通路の除雪を行う。
- ⑥ その他、金沢市との協議により定める業務

(3) 戸室リサイクルプラザ破砕物等運搬業務

- ① 運搬業務

戸室リサイクルプラザから発生する不燃系破砕物及び破砕不適物をダンプトラックに積み込み、戸室新保埋立場へ運搬する。また、戸室リサイクルプラザから発生する破砕可燃物をダンプトラックに積み込み、破砕施設まで運搬する。

② その他、金沢市との協議により定める業務

2. 業務員の構成

(1) 総括責任者	1 名
(2) 副総括責任者	1 名
(3) 廃棄物埋立業務員	必要人数
(4) 破砕施設管理業務員	必要人数
(5) 戸室リサイクルプラザ破砕物等運搬業務員	必要人数

3. 業務員の資格

(1) 廃棄物処理施設技術管理者（最終処分場技術管理士）	1 名以上
(2) 廃棄物処理施設技術管理者（破砕・リサイクル施設技術管理士）	1 名以上
(3) 車両系建設機械運転技能者（整地・運搬、解体）	必要人数

4. 総括責任者等の選任

受注者は、業務の遂行に当たり、総括責任者及び副総括責任者を選任し、金沢市の承諾を受けなければならない。

5. 総括責任者及び副総括責任者の職務

- (1) 総括責任者は、業務全体の総括指揮監督を行い、業務員の指揮、監督、教育並びに事故の防止に努めるとともに、常に金沢市と連絡を密にして、業務執行状況を報告するものとする。
- (2) 総括責任者は、廃棄物処理施設技術管理者（最終処分場技術管理士）の資格を有し、ごみ処理全般に精通している者とする。
- (3) 副総括責任者は、総括責任者を補佐し、総括責任者が不在の場合は代行するものとする。

6. 業務体制

業務時間、休業日は次のとおりとする。ただし、協議によりこれを変更することがある。

- (1) 業務時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (2) 休業日

- ① 日曜日及び土曜日
- ② 12月31日から翌年の1月3日まで

7. 受注者車両

本業務を行うに当たり、次の車両は受注者が常備すること。

この受注者車両については、車両に係る修繕費及び維持管理費等（車両の維持に係る一切の費用を含む。）は全て受注者の負担とする。また、維持管理費のうち燃料費については、（2）「4tダンプトラック」を除き、金沢市が負担するものとする。

保管場所の希望がある場合には、金沢市と協議して保管場所を無償で提供するが、保管の責務は受注者にて負うものとする。

なお、記載のない事項・その他詳細については金沢市と協議すること。

（1）廃棄物埋立業務に使用する車両

- バックハウ 1台
山積 0.28 m³／平積 0.20 m³同等級
 - ・機械式フォーククラブ付
 - ・木くず等受け台付
- ブルドーザー 2台
湿地型 20t同等級
 - ・廃棄物仕様
- 10tダンプトラック 1台

（2）破碎施設管理業務及び戸室リサイクルプラザ破碎物等運搬業務に使用する車両

- バックハウ 1台
山積 0.45 m³／平積 0.35 m³同等級
 - ・ゴムパッド付 700mm巾シュー（ワイドタイプ）
 - ・固定式ハイキャブ 1.6m階段型
 - ・機械式フォーククラブ付
 - ・アーム補強
- 4tダンプトラック 3台
 - ① シャーシ緒元
4t標準幅セミキャブシャーシを使用
 - ・最大積載量 3,000kg～5,000kg
 - ・車両総重量 12,000kg未満
 - ・全長 6,000～6,400mm
 - ・全幅 2,200～2,300mm
 - ・全高 2,800mm以下
 - ・エンジン出力 210馬力以上
 - ② 架装物緒元

角底一方開ダンプボデー・ダンプ角度40°

・ボデー内寸 L 4 0 0 0 m m × W 2 0 0 0 m m × H 1 5 0 0 m m

③ 取付部品等

コボレーン架装一式

8. 貸与車両

本業務に必要な車両のうち、下記の車両については金沢市が貸与し、車両に係る修繕費及び維持管理費等(車両の維持に係る一切の費用を含む。)は金沢市が負担するものとする。

受注者は、貸与車両を毎日所定の場所に返還するものとする。

また、事故に伴う補償金については金沢市が負担する。ただし、受注者に故意又は重大な過失のある場合はこの限りでない。

なお、記載のない事項・その他詳細については金沢市と協議すること。

(1) 廃棄物埋立業務に使用する車両

○ コンパクター 1台

規格 CAT 826K

○ 2tダンプトラック 1台

(2) 破砕施設管理業務に使用する車両

○ 可動式破砕機 1台

規格 ドップシュタット DW2268K

○ トラクタショベル 1台

規格 コマツ WA100-7

(3) 戸室リサイクルプラザ破砕物運搬業務に使用する車両

○ 4tダンプトラック 2台

9. 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手に当たり、以下の書類を提出すること。

① 総括責任者選任届

② 副総括責任者選任届

③ 業務従事者の氏名、資格等を記載した名簿

④ 安全管理及び緊急連絡体制表

(2) 受注者は、受注者車両、貸与車両及び可動式破砕機等の運転状況(運転時間計の読み、燃料消費量、燃料補給量、埋立処分運搬台数、焼却処分運搬量等)を記録し、毎日の業務終了時に以下の提出書類とともに報告を行うこと。

① 作業日報及び仕様点検記録表(建設機械作業)

② ごみ搬入伝票（東部及び西部環境エネルギーセンター）

（３）受注者は、毎月の業務終了後に以下の提出書類とともに報告を行うこと。

① 作業月報（建設機械作業、破砕物運搬作業等）

② 業務結果報告書

（４）その他、金沢市と協議の上、業務遂行上必要な書類及び帳簿等を提出すること。

10. その他

（１）受注者は、業務で使用する機械類の日常点検を行うこと。

（２）受注者業務員は、作業服等を着用すること。

【仕様書添付資料】

戸室新保埋立場埋立管理業務位置図及び業務関連施設配置図

戸室新保埋立場埋立管理業務位置図及び業務関連施設配置図

